

# 令和3年度 行政評価表

担当課	学校給食センター
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	4-学校給食の充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。</li> <li>● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。</li> <li>● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。</li> <li>● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。</li> <li>● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。</li> <li>● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。</li> <li>● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JA やアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	学校給食における地場産物使用割合	22.0%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	25.6%	21.0%		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	127,853	127,215	0	33,880	0	93,335

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による安全衛生の徹底や調理機器等の適正な管理により、安心で美味しい給食の提供ができた。</li> <li>・地元野菜はJAやアグリ推進課と連携して調達しているが、天候不良により収穫量が減少したため、地場産物の使用割合が落ち込んでしまった。</li> <li>・設備の老朽化に対し、緊急性及び重要性の高いものから順次更新工事を行った。(食器洗浄機更新工事)</li> </ul>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者の高齢化と農地周辺の都市化が進み、年々生産規模が縮小し、地元野菜の活用が難しくなっている。</li> <li>・築後20年以上が経過しており、施設及び設備の老朽化が進んでいる。</li> </ul>
	住民ニーズの変化について	食物アレルギー等への対応や食の安全、また、児童・生徒に好まれる給食の提供が求められている。
	展開した事業は適切であったか	安心安全な給食の提供、児童・生徒への食育の観点からも適切な事業であった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材等の価格上昇が、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進に影響を与え、バランスの取れた魅力ある学校給食の提供に支障をきたす。</li> <li>・炊飯システムなどの給食設備の老朽化が進み、故障頻度が高く、応急修繕により対応している。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消をさらに進めていくために、引き続きJA、アグリ推進課などと連携を図り、地元野菜の積極的な活用を行う。</li> <li>・令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、給食費会計の透明性、公平性の向上、保護者の利便性の向上及び学校給食の安定的な運営を実施するため、給食費の公会計化に向けて関係課と連携する。</li> </ul>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各職員がコスト意識を持ち、調理機材や機器のメンテナンス、修繕を、職員で可能なものは職員が対応し、経費の削減を図っている。また、効率的に給食運営を実施するために、問題点の洗い出しと改善を検討し、学期ごとにシフトや作業担当の見直しを行うなど適切な対応を行っている。
----------------------	--